案

資料４

（別紙１）

令和８年度の申請単価について

令和８年度の申請単価は、「第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則第 3 条の規定に基づく認可申請書」（ＴＣＡ支－Ｂ０２２（令和８年 10 月 20 日））（以下「3 条認可申請書」という。資料３）及び総務省告示第 316 号（令和７年９月 12 日）（以下「回線単価告示」という。）第 2 条及び附則第 2 項により次の式を用いて算定した。

$$\frac{\text{第二種支援業務見込費用（Ａ）}\ (1,165,803,829\text{ 円})}{\text{合計算定対象回線数（Ｂ）}\ (214,554,361\text{ 回線})} = \text{６円／回線}\ (5.4336\text{ 円})$$

（１円未満端数切り上げ）

Ａ　＝　$a_1 + a_2 - a_3$　＝　1,165,803,829 円

a_1：　令和９年度に交付することが見込まれる第二種交付金の総額
＝　1,230,182,918 円

a_2：　令和９年度の第二種交付金の交付及びこれに附帯する業務に要することが見込まれる費用の額（支援業務費）（資料 4-2 別紙２）
＝　95,908,373 円

a_3：　令和８年度徴収過不足見込額　＝　160,287,462 円
令和８年度の申請単価(2 円)に同年度の合計算定対象回線数(224,674,290 回線)を乗じた額から令和８年度の第二種交付金(148,660,118 円)と同年度の支援業務費(140,401,000 円)を差し引いた額

Ｂ　＝　回線単価告示第 2 条の合算算定対象回線数　＝　214,554,361 回線
第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則規則（令和７年総務省令第 16 号）第 25 条第 2 項の規定により総務大臣が算定し、総務大臣通知書（総基促第 109 号（令和８年９月４日））（別添資料２）により支援機関あて通知された回線数。3 条許可申請書の別紙中 1❷及び 2①により、同規則第 24 条第 1 項第二号及び同規則附則第 3 項にかかわらずこの回線数を合算算定対象回線数として用いる。

（**参考**）総務省告示第 316 号（令和７年９月 12 日）（抄）

第 2 条　申請単価は、第二種支援業務見込費用（第二種負担認可の申請の日が属する事業年度の翌事業年度に交付することが見込まれる第二種交付金の総額並びにその交付及びこれに附帯する業務に要することが見込まれる費用の額を合計した額をいう。以下同じ。）から次項に定める前年度徴収過不足見込額を減じた額（同項において「徴収必要見込額」という。）を合計算定対象回線数（第二号算定等規則第二十四条第一項第二号（第二号算定等規則附則第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に掲げる値をいう。以下同じ。）で除して得た額に、一円未満の端数があるときは、その端数を切り上げる方法により算定する。

（以下略）

2　前項に規定する前年度徴収過不足見込額は、同項の第二種負担認可の申請の日が属する事業年度の前事業年度における第二種負担認可の申請に係る申請単価に当該申請に係る合計算定対象回線数を乗じた額から当該申請に係る徴収必要見込額を減ずる方法により算定する。

資料４－１

（公印省略）

総 基 促 第 １０９ 号
令 和 ８ 年 ９ 月 ４ 日

一般社団法人　電気通信事業者協会

会長　宮川　潤一　殿

総 務 大 臣　林　芳正

通　　知　　書

電気通信事業報告規則（昭和 63 年郵政省令第 46 号）第９条（第２号に係る部分に限る。）の規定により報告を受けた令和８年３月末の回線数等から第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則（令和７年総務省令第 16 号）第 25 条第２項の規定により算定対象回線数を算出したので、同条第１項の規定に基づき別添のとおり通知する。

電気通信事業者・算定対象回線数一覧（令和8年3月末時点）

別添

（法人番号順）

	事業者名（全角）	法人番号	合計
1	株式会社NTTドコモ	1010001067912	
2	富士通株式会社	1020001071491	
3	株式会社トコちゃんねる静岡	1080001002664	
4	株式会社シー・ティー・ワイ	1190001015093	
5	株式会社大垣ケーブルテレビ	1200001013376	
6	株式会社ケーブルテレビ富山	1230001000850	
7	山口ケーブルビジョン株式会社	1250001000584	
8	株式会社中海テレビ放送	1270001003395	
9	BTV株式会社	1350001008353	
10	Intelsat Inflight Switzerland GmbH	1700150006097	
11	UQコミュニケーションズ株式会社	2010401075423	
12	株式会社ケーブルテレビ品川	2010701009493	
13	株式会社ワイヤレスゲート	2010701015153	
14	楽天モバイル株式会社	2010901041404	
15	株式会社広域高速ネット二九六	2040001047043	
16	宇都宮ケーブルテレビ株式会社	2060001000611	
17	ケーブルテレビ株式会社	2060001016517	非開示
18	BAN－BANネットワークス株式会社	2140001045004	
19	姫路ケーブルテレビ株式会社	2140001060903	
20	ひまわりネットワーク株式会社	2180301019091	
21	株式会社エネコム	2240001006697	
22	株式会社ちゅピCOM	2240001010501	
23	株式会社倉敷ケーブルテレビ	2260001013097	
24	東京ケーブルネットワーク株式会社	3010001005192	
25	JSAT MOBILE Communications株式会社	3010401077583	
26	JCOMマーケティング株式会社	3011601002926	
27	株式会社TOKAIケーブルネットワーク	3080101016348	
28	株式会社日本ネットワークサービス	3090001001622	
29	株式会社エヌ・シィ・ティ	3110001022995	
30	株式会社KCN京都	3130001036671	
31	近鉄ケーブルネットワーク株式会社	3150001004809	
32	グリーンシティコム株式会社	3180001000342	
33	西尾張シーエーティーヴィ株式会社	3180001096579	
34	株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	4010001139808	
35	YOUテレビ株式会社	4020001030420	

	事業者名（全角）	法人番号	合計
36	株式会社JWAY	4050001023917	
37	CCNet株式会社	4180001050948	
38	松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社	4190001010554	
39	株式会社ケーブルネット下関	4250001005382	
40	山陰ケーブルビジョン株式会社	4280001000232	
41	株式会社ニューメディア	4390001010047	
42	スカパーJSAT株式会社	5010401077210	
43	株式会社JTOWER	5011001090314	
44	横浜ケーブルビジョン株式会社	5020001016303	
45	ミクスネットワーク株式会社	5180301001617	
46	シーシーエヌ株式会社	5200001001872	
47	金沢ケーブル株式会社	5220001002035	
48	沖縄セルラー電話株式会社	5360001000413	
49	株式会社愛媛CATV	5500001000737	
50	湘南ケーブルネットワーク株式会社	6021001036637	
51	NTTメディアサプライ株式会社	2180001016265	
52	中部テレコミュニケーション株式会社	6180001038116	
53	スターキャット株式会社	6180001038974	
54	株式会社ケーブルネット鈴鹿	6190001004959	非開示
55	九州テレ・コミュニケーションズ株式会社	6310001005382	
56	宮崎ケーブルテレビ株式会社	6350001001741	
57	株式会社ケーブルメディアワイワイ	6350001006872	
58	OTNet株式会社	6360001000486	
59	NTTドコモビジネス株式会社	7010001064648	
60	イッツ・コミュニケーションズ株式会社	7011001016597	
61	シンガポールテレコム・ジャパン株式会社	7013201010925	
62	上越ケーブルビジョン株式会社	7110001019055	
63	NTT西日本株式会社	7120001077523	
64	知多メディアスネットワーク株式会社	7180001094389	
65	福井ケーブルテレビ株式会社	7210001003635	
66	株式会社QTnet	7290001006977	
67	株式会社ファイバーゲート	7430001029022	
68	パナソニックアビオニクスコーポレーション	7700150026412	
69	Wireless City Planning株式会社	8010401088378	
70	アルテリア・ネットワークス株式会社	8010401123151	
71	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	8010701005322	
72	NTT東日本株式会社	8011101028104	

	事業者名（全角）	法人番号	合計
73	エルシーブイ株式会社	8100001018222	
74	株式会社ベイ・コミュニケーションズ	8120001035166	
75	豊橋ケーブルネットワーク株式会社	8180301006547	
76	株式会社キャッチネットワーク	8180301013915	
77	株式会社ZTV	8190001000667	
78	射水ケーブルネットワーク株式会社	8230001012451	
79	株式会社シーファイブ	9010001068886	
80	ソフトバンク株式会社	9010401052465	
81	Starlink　Japan合同会社	9010403021575	非開示
82	KDDI株式会社	9011101031552	
83	多摩ケーブルネットワーク株式会社	9013101000215	
84	株式会社テレビ松本ケーブルビジョン	9100001013643	
85	株式会社オプテージ	9120001062589	
86	株式会社テレビ岸和田	9120101037177	
87	株式会社コミュニティネットワークセンター	9180001066196	
88	株式会社長崎ケーブルメディア	9310001001296	
89	株式会社秋田ケーブルテレビ	9410001000214	
90	株式会社STNet	9470001001883	
	合計		214,554,361

資料４－２

（別紙２）

支援業務に係る費用の算定方法及びその算定結果

１．算定方法

支援機関の運営に必要な人員に係る人件費、複写経費・備品借料等に係る物件費及び第二号基礎的電気通信役務制度の周知に必要な新聞広告・パンフレット作成・コールセンター委託等の支援業務に係る費用から算出。

２．算定結果

具体的な支援業務に係る費用額は、次のとおり。

区　　分		金　額
(ｱ)支援機関の運営費用	(a)人件費	38,189,000円
	(b)物件費等	23,387,000円
	(c)小計	61,576,000円
(ｲ)周知費用	(a)新聞広告・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ作成費等	46,680,000円
	(b)コールセンター委託費	13,818,000円
	(c)小計	60,498,000円
(ｳ)合計		122,074,000円

区　　分	金　額
(1)当年度費用額	122,074,000円
(2)前期繰越収支差額	26,165,627円
(3)差額〔＝(1)－(2)〕	95,908,373円